

第2回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成28年2月17日（水）午後2時から午後3時5分

場 所：大阪市役所 7階 市会第6委員会室

出席者：吉村市長、大森教育委員長、林教育委員、高尾教育委員、西村教育委員、
帯野教育委員、山本教育長

司 会：それではお時間もまいりましたので、只今から第2回大阪市総合教育会議を開催いたします。

本日の議事進行を務めさせていただきます、政策企画室企画部長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、お手元にお配りしてございます会議次第のとおりとなっております。

本日の出席者のご紹介の方でございますが、時間の都合もございまして、資料の中の配席図をもちまして、代えさせていただきますと思います。

それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして、順次議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議題1でございますが、「教育に関する『大綱』の策定について」ご協議をいただきます。

お手元の資料1「大阪市総合教育会議設置要綱」の方をご覧ください。

その中の要綱第2条でございますように、本会議では「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定」につきまして協議することといたしております。

それでは、この議題1につきまして、最初に教育委員会の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事 務 局：教育改革推進担当部長の多田でございます。

それでは資料2をご覧くださいと思います。

平成27年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3におきまして、地方公共団体の長は、あらかじめ総合教育会議で協議をして、教育の目標や施策の根本的な方針となる教育に関する「施策の大綱」を定めるものとされております。

本市におきましては、教育基本法第17条第2項並びに平成24年5月に公布施行されました大阪市教育行政基本条例第3条及び第4条にもとづき、市長が教育委員会と協議をしまして、平成25年3月に現行の「教育振興基本計画」を策定いたしました。

また、文部科学省からの通知によりますと、総合教育会議において協議が整えば、教育振興基本計画に定められている目標や施策の根本となる方針の部分につきましては、この「大綱」に該当すると位置付けることができると考え示されておりますこと

から、本日本案件をお諮りする次第でございます。

なお現行の計画は本年3月で3年の期間満了を迎えますが、次期計画の策定までの間、現行計画に必要な修正を加えた上で、延長することといたしまして、現行計画の修正議案を市会の方へ提出する、お諮りする予定でございます。

説明につきましては以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

司 会：それでは、ただいまの説明を受けまして、ご協議の方よろしく申し上げます。

吉村市長：よろしいですか。もともと、首長がですね、この教育の基本的な大きな計画について、教育委員会とともに策定していくというのは、まさにこの法律ができる前に、我が市が先行して条例で進めていったところだというふうに思っています。そのあとにこの法律がついてきたのかなというふうにも理解してまして。そういった意味で、もう事実上、この大綱というのはすでにあるのだと思いますので、この大綱について基本計画をもって代えるというのは、その意味ではそれでいいのかなと、私は思っております。皆さん、意見があればお伺いしたいと思っております。

大森委員長：私の方から。今市長お話いただいたようにですね、ある意味、国の新しい制度の元になるような取組みを、条例に基づいて本市がやってきたということでありまして、そういう意味じゃ全く事務局からの提案にあるように、教育振興基本計画をもって大綱に代えると言いますか、大綱とみなすということは、ごく自然な流れだと思っております。まあこの議題については、そんなことですね。

私どもとしては、まさに首長と教育委員会の協力のもとに、教育行政を進めていくということは、ある意味、国に先行してですね、取り組んできたことなので、吉村市長とともにですね、前の、前市長橋下市長の時と同様にですね、政策の方向性をそるえながら、一緒にですね、行政を進めていけるとありがたいなと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

吉村市長：ちなみに、大綱の期間はどうなるんですか。

事務局：はい。大綱の期間につきましては、まずこの現行の計画が3年間ということでございました。また、大阪府の方が先に計画を大綱と位置付けまして、府の方は10年間で、その5年ごとに事業計画を策定するというような形式をとっておりますので、この中にまたご議論いただくかとは思いますが、期間につきましては、どのような成果をめざすかということとも関わってまいりますので、次回以降またご議論を深めていただきけたらというふうに考えております。

司 会：よろしいでしょうか。

大森委員長：今の点は、期間の問題は、現行計画を1年延長する方向性なので、本日決めるのは、大綱の期間ももう一年と、平成28年度いっぱいというのが、現時点での、ここで決めるということですよ。

事務局：修正いたします。おっしゃる通りです。1年間ということで。

司 会：よろしいでしょうか。それでは、ただいまのご意見・ご議論を踏まえまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして、市長が定めるとされております「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」につきましては、「大阪市教育振興基本計画」とするということで、ご異議ございませんでしょうか。

（出席者からの異議なしの声）

それでは、議題1につきましては、そのように決定させていただきたいと思います。次に、議題2「次期『大阪市教育振興基本計画』の策定について」でございます。それではこちらの方も、教育委員会の方からご説明をお願いいたします。

事務局：それでは、資料の3-1をご覧くださいと思います。

この議題につきましては、事務局から次期教育振興基本計画の策定にかかる論点につきましてご提案をさせていただき、各委員の意見を伺ったうえで課題整理をしまして、次回以降に論点に対する方向性をご協議いただきたいと思いますと考えている次第でございます。まず、1つ目の論点につきましては、策定の手続きに関してでございます。

教育行政基本条例第4条におきまして、市長及び教育委員会は、教育振興基本計画を策定するにあたっては、その基本的な事項につきましてあらかじめ学識経験を有する者の意見を聴くとなっております。現行策定の際には、有識者会議を開催したところでございますが、このことにつきまして、次期計画の策定の際は、この大綱の策定に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえまして、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議をしまして、有識者からの意見聴取を行いながら、計画案を策定していくことということで考えております。

それから2点目が、次期計画の策定のスケジュールです。

ご参考に現行計画の策定スケジュールを掲載いたしております。協議の期間を4か月ほどとパブリックコメントにひと月程とっておりますが、教育委員会会議、戦略会議を経まして、市会に上程をいたしました。

次期計画の策定スケジュールにつきましては、本年7月に策定予定の「市政改革プラン」を踏まえまして、またその協議内容は平成29年度予算に反映させることができますように、できるだけ前倒して議論を進めていきたいと考えております。

次に(3)の計画の施行期間でございます。

資料3-1の裏面をご覧くださいと思います。

現行の計画は、25年度から27年度までの3年間でございました。一方で府の計画は、先ほども申し上げましたように10年で、5年ごとに事業計画を策定する形式をとってございますが、どのような成果をめざすかということとも関わってまいりますので、次回以降ご意見をいただけたらというふうに考えているところでございます。

最後に、(4)の主な検討事項でございます。

資料では、次期計画における主要な検討事項と考えられるものにつきまして、「事務局案」をあげさせていただきます。

現行の教育振興基本計画におきましては、これまでの教育にイノベーションをもたらす5つの方向性を示しまして、現役世代への重点投資の下、教育改革に取り組んでまいりました。

現場への負担軽減も講じながら、取り組んでまいりました結果、課題は継続しつつも、一定の成果が見られるところでございます。今後、現行の計画に沿った教育改革を継続して進めますとともに、改革のさらなる定着を図るための施策に、新たにに取り組んでいく必要があるところでございます。

資料の3-2をご覧くださいと思います。現行計画から引き続き重点的に取り組むことが想定される施策の例としまして、「英語イノベーション事業」と「学校教育ICT活用事業」の2つの施策を掲げてございます。

いずれもグローバル化改革として、現行計画に位置付けられており、モデル校での実践を中心に組み込まれてまいりました。その成果を検証して、次期計画に位置付けていく必要があるものでございます。

次に、次期計画において取り組むことが想定される施策の例の案としまして、資料の3-3と資料の3-4に整理をいたしました。

まず、資料の3-3をご覧くださいと思います。

「学力向上検証サイクルの確立」としまして、来年度から小学校3年生からの「小学校学力経年調査」を検討いたしているところでございます。

大阪市の児童生徒の学力につきましては、これまでの取組みにより一定の改善が見られますものの、なお全国の平均正答率に及ばない厳しい状況にございます。

これまで学力実態の把握は各学校ごとに実力テストなどが行われてまいりましたが、これをより客観的なものとしまして、児童生徒一人ひとりの学習の定着度が、経年的に把握できますように、この取組みを導入したいと考えているところであります。

これによりまして、各学校がその取組みを客観的に検証することができますとともに、児童生徒の状況にあった支援を講ずることを可能としてまいります。

次に「幼児教育の質の向上」でございます。

現行の計画におきまして、幼保合同研究協議会を設置をして、「就学前教育カリキュラム」の編成、普及啓発に努めました。

今後は、平成25年9月にまとめました「幼児教育の改革のための基本的な考え方」に基づきまして、幼児教育の質の向上のための方策を検討していく必要がございます。

それでは、資料の3-4をご覧くださいと思います。

最後に「学校教育の質の向上」として、3つの取組みを掲げてございます。

まず1点目が、「学校の適正配置」です。

現行計画におけます教育への重点投資を今後持続的・継続的に維持していくために、今後の児童生徒の減少も考慮しまして、学校の規模や配置の最適化を図っていく必要がございます。

一方で、市内中心部では児童生徒が急増している地域もございますことから、これらの地域ごとの課題につきまして、地域を良く知る区役所と連携をして、計画的に適正化を進めていかなければならないと考える次第でございます。

次に「人材育成」についてでございます。

学力の向上にとどまらず、児童生徒の人格形成に大きな影響を与えるのが教員でございます。その資質の向上、優秀な人材の確保が改革を進めるうえで重要な課題でございます。

これまで学校活性化推進事業における「がんばる先生支援」のほか、「大阪市スタンダード授業モデル」の作成などに取り組んでまいりました。

今後は職責に応じた職務給の導入など、教職員のモチベーションを向上させるような方策を検討していく必要がございます。

最後に「公設民営の手法による国際バカロレア認定コースを持つ中高一貫校の開設」についてでございます。

これまで、マーケットサウンディングなどを実施し、調査研究に取り組んでまいりましたが、次期計画においては、より具体的なプランについて示していく必要があるとところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

司 会：それでは、ただいまの教育委員会からの説明を踏まえまして、ここからは、次期大阪市教育振興基本計画に盛り込むべき内容等につきまして、順にご意見の方ををいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

吉村市長：大きな施策の方向としては考え方は一致しているのかなというふうに思っております。例えば、英語イノベーション事業について、現行計画から引き続きということなんですけど、これはやはり、音声指導ですよね。音声指導の部分が、やっぱりこれまでの教育という意味では非常に弱いのかなというふうに思っております。私も先ほど国際会議でちょっと勉強しながら挨拶したんですけども、自分の経験をもってでもですね、一応中学から受験勉強をちょこちょこやってきたんですけど、なかなかその音声という意味では、使える英語にやっぱりなってないですね。そういった意味で、これからの国際社会の中ではやはり音声ということは私は大事なのかなと思ってまして、フォニックスの学習メソッドのDVDってありますけれども、こういったことをどんどん積極的に導入してもらいたいなというふうには思ってます。まあ当然、日本語、

国語、そういったものも大事です。だけれども、このコミュニケーション能力を高めるといふ意味では、やはりこれからの時代には、この英語の音声というところも非常に重要なのかなというふうに思っております。

あと次期計画についてですけど、ここは幼児教育の質の向上というのをに入れてもらって、本当に僕ここ大事だなというふうに思ってます。幼児教育の無償化という大きな政策の方向性を掲げましたが、やはりこの幼児期の、この小学校入学前の、この幼児期について、しっかりこれ教育だと、質の高い教育をそこでしっかり提供していくんだという全体のメッセージであり、そして全体の施策が僕はやっぱり必要なのかなというふうに思ってます。それは、小学校でやることの前倒しをしる、してほしいという意味ではなくてですね、やはり、まさに幼児期のこの教育がいかにかその人にとっての将来の生涯にわたる人格形成であったり、理解力であったり、あるいは、一部研究では収入や犯罪率なども出てきてますけれども、いかにここが重要かっていうのは、先進国では幼児教育の重要性というのは科学的にももう立証され、そして実践されているところでもあると思いますので、今どちらかという、幼稚園、保育所に預けるというところも、保護者の方も含めて、そういった認識が結構あるとは思いますが、もちろんしっかり教育されているところもあるんですが、幼稚園、保育所問わずですね、あるいはその設置団体の形問わずですね、やはりこの幼児期にしっかりと質の高い教育というのを実施していくということ、大切なこの大きな計画の中に入れていくべきのかなというふうに思っています。ここで幼児教育センターの設置を検討というのを書いてくれています、そういった意味で、いかにしてこの幼児教育というものの質というか中身を充実させていくのかっていう意味では、これから計画を作っていくうえで、その専門の有識者の方に来てもらって意見を聞いたりしてですね、しっかり中身に組み込んでということが必要なのかなというふうに思っております。学校の教育の質の向上のところですけども、適正配置、これは区役所それから役所、これまで取り組んでますけれども、これ自体は本当に、今までも取り組んでますけど、より一層、子どもたちの学校の教育、子どもたちの教育という観点からこれが必要なんだというのを、地元の皆さんにも共有していただいて進めていくことが大切なんだろうなというふうに思っております。どうしても、地域とその学校というのは密接に絡んでますし、その地域の方々から見たら、学校の統廃合というのはどうかという点は出てくるんですけど、ここは子どもの教育という観点から見ると、この適正化を進めていくというのは本当に必要なことなんで、ここはそういった地域の方の理解を得ながら、子どもの教育というところを軸、ぶれない軸においてですね、しっかり役所としても進めていきたいと思っておりますし、教育委員会としてもしっかり進めていってほしいというふうに思ってます。

それから、給与制度改革、これは本当に必要だと思いますね。これも大きな改革にはなると思いますが、職責に応じた職務給を導入して、頑張ってる教員がより頑張れるような、そういった制度を構築するというの、これ正直今までなかったんじゃないのかなと思ってます。しっかりここを導入するというの、バックアップする体

制としては必要なだろうというふうに思っております。

まあ他の課題もさまざま想いはあるんですけど、皆さんの意見をいろいろ聞きながらご議論させていただきたいなと思います。

大森委員長：特に発言じゃないかもしれませんが、一応発言させていただきますと、現行の計画においては、やはり教育あるいは教育行政の仕組みと申しますかね、教育行政基本条例及び学校活性化条例に基づいてですね、制度面と言いますか仕組みの面、例えば学校選択制もそうでしょうし、あるいは校長のマネジメントするということで、運営に関する計画、そしてそれを校長経営戦略予算で支援するとかですね、仕組みの面ですね、一応形が整ってきたのかなという段階でありまして、その中で、やはり教育の直に子どもたちに関わる中身の部分ですね。特に学力向上の課題というものを、やはりこの次期計画においては、重点的に、その本当の、子どもに直にですね、響くところの施策ってのが非常に重要なだろうというふうに私としては思っております。

その中で、小学校のですね、学力の把握と。これ、小学校時点でこういった一人ひとりの子どもですね、経年的な学力の状況ってのを、推移を把握をするということは、その先は今度は中学校はですね、1年生2年生、それから3年生もですか。府の方のチャレンジテストもありますし、それから、3年生については、昨年10月に大阪市統一テストっていうものを行ったわけですが。そうやって中学の方につながっていくということになってきますんで、この小学校6年間ですね、特に教科がある程度固まってくる3・4・5・6のですね、状況を把握するというのはすごく重要なことだと思っております、それによってやはり今申し上げたような、子どもに直に響いてくる施策というものをですね、本腰入れる段階がこの第2期の一つの計画の特徴かなというふうに思っております。

市長が先ほどおっしゃったようにですね、幼児期というのは、どちらかという日本においては、子育て支援、就労支援ということも含めて、子育て支援、それから男女共同参画社会ということで。子育て支援にしる、男女共同参画社会にしる、それ自体がそれぞれ重要、最重要課題であるんですが、同じくらい重要、最重要な課題であるはずの、教育っていう側面は、現実問題、諸外国に比べると日本においては幼児期ってのはあまり注目されていないと。乱暴に言えばですね。お勉強は、教育は小学校からでしょというふうな感覚というものが結構根強くて、まさに預ける場っていうふうなですね、認識の方が強かったというか今でもそうなのかなという感じもあります。そういう中で市長はですね、無償化の話の中でも、教育という点に焦点をあてて、施政方針としておっしゃってますんでですね、我々教育委員会としてもですね、市長、それから子ども青少年局ですか、を側面からですね、サポートって言いますか協力する形ですね、教育の中身についてのですね、幼児教育という教育の側面からですね、ぜひですね、協力させていただいてやっていきたいなと思っております。そこでやはり中核は、市長がおっしゃった幼児教育センターの設置、検討ということで、今この資料にもありますけれども、ここでやはり重要なのは恐らく、指導者、幼稚園教諭とか

保育士とかですね、そういう方々への初任者研修、あるいは現職の方々の資質向上のための研修、そういったあたりが、恐らく一番重要な機能になってくるのかなというふうに個人的には思っております。カリキュラムについては、事務局の説明にもあったようにですね、幼稚園のみならず、保育所の関係者の方々にも協力いただいて、就学前教育カリキュラムということできあがってますので、これが本当に成果を上げるためには、最後はもう幼稚園や保育所あるいは認定こども園の現場です。現場でかつ園長さんとか理事長さんとか、そういう上、トップだけじゃなくて、結局は個々の子どもたち、お子さんに接するですね、教諭あるいは保育士そういう方々の力っていうのが非常に重要なので、そこを重点的につけていうのは、まったく、市長のお言葉として心強いなと受けとめているところでございます。

あとは、やはり、様々ありますが、この先生ですね。人材育成ということで給与制度改革等とありますが、主として大きな課題は二つなのかなと思っております。一つは、とにかく人材確保と。これは初任者と言いますか、新規採用の先生方をいかに質と量、両面にわたってですね、大阪市が確保できていくかという部分と、もう一つは、人材確保ということで、もう一つ上の段階で管理職、特に教頭先生のなり手、ここを優秀な先生がぜひ教頭になりたいというふうになっていくようにしなきゃいけないんじゃないか。これが人材確保という意味では入口のところと、それから管理職の入口のところですね。あと、それを通じたキャリアパスですね。新規採用から中堅の先生、そして管理職に至るキャリアパスっていうものをですね、もちろんみんなが管理職になりたいわけじゃないので、教師として大阪市全体のリードするような先生っていうのも、ぜひそういう位置づけもほしいかなと個人的に思いますけれども。ですから、みんなが管理職をめざすっていうことじゃないんですが、いずれにせよ、そういうキャリアパスというものをきちんと設けて、節目節目でですね、研修や評価というものを組み込んでですね、まさに頑張る先生が、更にですね、頑張りたくなるような、そういう風土って言いますか、そういう風土を作るためには、やはりこの制度、人事給与制度っていうのはすごく重要だというふうに私も思う次第であります。

これ以上お話すると長くなるので、一旦このへんで切りたいと思います。

林 委員：次期の大阪市教育振興基本計画の策定についてということですので、ちょっと今までの総括と言いますか、この3年間、私が教育委員になって感じたことは、やはり大阪市は非常に大きいと。所管する学校も500弱近くあります。各区24区において、それぞれ特色が違う。そこに対して、どのような質の高い教育をそれぞれのところでやっていたのかということ、大阪市全体のマネジメントについて、まず非常に疑問を持ったところがありました。そのようなところで意見を申させていただいて、この3年間で分権型の教育行政ということで、大阪市全体のマネジメントをする形はできたんじゃないかなと思いました。

一年間延長して、また更に、次にということなんですけれども、そこをどんどんつきつめて考えますと、やはり子ども一人ひとりの個性に応じた教育が、どれぐらい実現

できるかっていうことになってくるのかなというふうに私自身は考えました。子ども一人ひとりの可能性をつぶさない教育っていうのを、やはりめざしたいというふうに思ってます。すごく大切なことが、先ほど先生方の、教職員の方のモチベーションを上げるための給与制度改革とありましたけれども、先生方のモチベーションを上げるっていう部分と、子どもたちの学習意欲、子どもたちのモチベーションを上げるっていうことも非常に大切だと思います。そのためにどういうふうにこちらとして対応していくかっていう、その発想から考えていきたいかなというふうに思います。

幼児教育っていうのは、市長も注目されておりますけど、非常に私も大切なものだと思ってますし、幼児教育に求められる教育、小学校に求められる教育、中学校に求められる教育、高校から大学って、それぞれやっぱり違ってると思ってる、同一に対応するのではなくて、やはりその求められるものを考えながら、今後対策を作っていくことが必要かなというふうに思っています。

特に、幼児教育に関しましては、やはり以前カリキュラムを作るときにも少し議論しましたけれども、私としては、手前みそですけども、皆さんのご協力のおかげでとてもいいカリキュラムができてると思ってます。ただこれが、すべての大阪市の子どもたちに届いてるかどうかという、やはりそれは、公立の幼稚園、保育園は確実に届きますけれども、私立、あと認可されていない保育所とか、最近認可も増えてると思えますけれども、小さい保育所とかに行きわたっているのかどうかという、そういう部分がありまして、均質にというか、ベースラインを上げるようなことが取り組めたらいいのかなというふうに思います。

あと、次の施策を打っていくにあたって、やはり効果検証というのが非常に大事だと思ってる、そここのところは適切なエビデンスに基づく議論を重ねて、次の施策を打っていくというような、検証は非常に重要だと思っています。

あと、私個人として、少し取り上げていただきたいことというのがありまして、それは、まず、スポーツなんですけれども。大阪市にはスポーツをやらせたいと思ってる保護者が結構たくさんいらっしゃいます。やりたいと思っている子どももいるんですけども、なかなか幼児期からスポーツをできる環境が少ない。お金を払えば習える環境というのはたくさんあるんですけども、市民として気軽にスポーツをやれるような場所とか機会とかがあってというのが、なかなかちょっと少ないかなというふうに感じてまして。やっぱり、教育ということで、全国体力運動能力調査なんていうのが毎年あがってきますけれども、やはり大阪市、都会の都市っていう部分がありまして、体を動かす機会が非常に少ないってところを考えましても、運動時間と機会の提供というのは少し本格的に考えなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

あと、この3年間で図書館の方は、ずいぶん充実する形にはなってますけれども、やはりこれは更に発展させていきたい。これはなかなか利用者がどうだっという問題があるんですけども、やはりそこに充実した施設があつて初めて利用が可能だと思いますので、ぜひやっていただけたらありがたいかなというふうに感じます。

あともう一点なんですけれども、これは実は、大阪を愛する子どもに育ててほしい、大阪を愛する大人に育ててほしいという思いがありまして。大阪の歴史ですね、郷土の歴史と言いますか、そういうものに対してもう少し関心を持てるような、今ちょうど大河ドラマで真田丸もやっていますけれども、そのようなことも含めて、朝ドラも今ちょうど大阪のドラマがテーマになっていますけれども、そういうことも含めて郷土の歴史に子どもたちがもう少し関心持ってもらえると、大阪を愛する大人に育てていってもらいたいという思いがありまして、そのようなことを考えています。

高尾委員：私の方からは、極めて当たり前だけでも大切だと思うことを。今、林さんのお話にもちょっと同意したんですけど、そのことをやっぱりお話ししたいと思います。

やはり、皆さんから貴重な税金をいただいて、しかも教育はお子さんをお預かりして大切な仕事を請負っているということだと思います。やはりそれにはきちんと説明をしなければ。どれだけのお金を使ってどれだけの成果を得たか。データというのは、そこは重要なところ。もう一つ大事なことは、過去のことのデータは将来の施策を決める上でも大きなファクターになる、大切な土台になるというふうに思っております。こういった手法をやるには、これまでよくPDCAという、サイクルを回していくんだという話が出てまいりました。でも最近どうもそれが胡散臭いんじゃないか、何を基準にしてやっているのか、修正してやっぱり続けていくのかなという、そういう問題が出てきたんじゃないかと思います。じゃあそれに代わるやり方って何だろうということ、やっぱりエビデンスだろうと思います。このエビデンスという考えは、大森委員長が、幼児教育の中に初めて取り入れた概念でした。これは非常に学ぶところが多いものだと思います。内容は厳格です。エビデンスでは、信頼できるレベルが定められ、非常にランク付けがきちんとできている。よくある偉い方がコメントされるケースがありますけれど、あんなものは最低限のランクでしかないというふうな、非常に厳しいランクの中でやっていこうというふうになっています。ただし、一般の方に誤解を生むのは、「数値が悪かったらすぐやめるのかよ」、「現場の声を聞かないのかよ」という批判があるんですけども、エビデンスという考えは、配慮をきちんとやっているし、制約も自覚している。つまり何かというと、エビデンスというのは、統計的な事実でしかない。統計的な真実でしかない。それがすべての個人に当てはまっていくというものではないかもしれない。そこまでの保証はできないという制約がやはりあると思うんですね。そこで必要なものは何かというと、やはりプロフェッショナル。現場を中心としたプロフェッショナルの見方がどうであるか、本当の意味でのプロフェッショナルの考え方っていうのはやっぱり斟酌しなければいけない。考えなければならぬ。

もう一つは、市民の方たちが何を求めているのか。自分たちの子どもをどういうふうにしようとしたいのか。今のやり方についてどういうお考えを持っているのか。こういうことをきちんと聞いていく。この3本柱があって、はじめて検証というのができ、そういう将来の施策というのできるのだと思うんです。この辺にベースを置いて、

今たくさんのご提案があったような、基本計画を策定しなければいけないんじゃないかな、ということだと思います。

最近、すごく気になりましたのが、いま行われている教育は非常に非科学的であるという趣旨の本が出されまして、それがベストセラーになったことです。私は必ずしも当たらないのではないかと。教育に対して非常に分析的な手法で、この要素とこの要素を別々に取り上げてこうだから、駄目なんだ、でも反省なく継続しているというふうにはならないのではないかと。むしろやっぱりそこには、統合していくという教育の働きにも注目しなきゃいけないんじゃないかと。教育というのは非常に人間の脳という複雑なものに与える影響ですし、そう思わないで受けることもあるし、それから人との接触の中でまた新しい面も形成されていく、そういうものがどんどんフェーズシフトしていくような、そういう過程でもある。それを荒っぽい、一刀両断でやるというのはどういうものかなというふうに思っています。そういう行きすぎたところも考えながら、しかしデータというものもきちんと大切に押さえておかないと。それがエビデンスの本当のところではないか、これを大切にしていこうというふうに、私は思っております。以上です。

帯野委員：もうすでにお二人からご指摘がありましたので、2点あるんですが、1点目はもう手短かに申し上げます。

とにかく、次期振興計画の策定について一番大事なものは、現在の振興計画の徹底検証。成果が上がったものの検証はいらんと思うんですね。成果が上がっていない、あとと思うほど上がっていないものを徹底検証して研究をするということで、次の大きな一歩に進んでいきますので、ぜひこれはやっていかなければならないと思っています。そしてまた、高尾委員がおっしゃったように、これをわかりやすく社会に公表する、その研究結果も含めて、それをわかりやすく社会に公表する、その説明責任が我々にはあると思いますので、ぜひこれも心がけていきたいと思っています。

それで、ちょっとこんなところで言っているのかわからないんですが、市長にぜひお願いがあるのですが。私、昔大阪府で、人事とか制度に関わる仕事をしておりましたときに、ちょうど橋下知事、橋下政権が成立して、職員からすればとても難しい行政改革が立ち上がったわけですね。でもその時に、戦々恐々とした職員に、当時の知事が「やってみて、駄目だったらやり直せばいいんだ」と、その言葉がすごく職員を救いましたので。まだつぶさに見ておりませんが、100パーセント計画されたものがうまくいくなことはあり得ないので、むしろそこから学ぶということが大切だということを、また市長も職員に励ましていただければ、大きく前進するかなと思います。それから2点目は、これも大阪市全体のマネジメントのことになるんですが、私まだ2年目で、これは事務局とすり合わせておりませんので、間違ってるかもしれませんが、不思議なもので大阪市の教育振興計画には高校がないんですね。私はそんなものかなと思って、ちょっとホームページを見たのですが、たぶん政令市では高校も含めているところもありますので。今やっぱり、教育というのは考え方というのは、小・

中・高一貫というのが主流ですし、例えば、公民権教育ですか。私、先週も京都で財界セミナーの「次世代のための政治」で議長をしたんですが、圧倒的に皆さんからの意見が多かったのは、公民権教育は高校じゃないと。小学校から、それも小学校から身近なところで、例えばお金の使い方であるとか税の仕組みであるとか、やっぱりそういう発達段階に応じて学ばせていくことが大切なんだというご意見が、圧倒的に多かったです。

それでまた、英語ですよ。小学校からの英語の導入。本市はすでに始めておりますが、それに向けて、例えば次期教育指導要領改訂に向けて、文科省では、英語教育強化地域拠点事業ですか。要するに小学校から高校まで一貫した取組みを実験的に今、全国 21 県の採択をされて、その研究も行われております。今、本市はそこには加わっておりませんが、なかなか大阪市のようにたくさんの優秀な高校を持った政令市、まして大阪府は市立大学もありますよね。ですからそこをトータルに設計できる政令市って非常に少ないと思いますので、ここも検討事項にありませんが、次期計画には、ぜひ高校教育も含めて、全体のロードマップをどう描くのかということも押さえていきたいかなと思っています。

西村委員：今までもいろいろ検証という言葉が出てきたんですけど、私はその同じことなんですけど、評価ってという言葉で、これまでの政策、取組みの評価、それから子どもたちの評価、職員の評価、全部評価っていうことは非常に重要で、これまでなされてなかったことも多いと思うんですけど、その評価を具体的にやるということ、具体的に書いていくっていうことが必要だと思うんです。

資料の 3 - 2 から順番にそれについて述べたいと思います。

まず、英語教育重点校の取組みの丁寧な効果検証。これはですね、これをどうやって評価するのか。通常の今までの英語のテストの成績だと、評価できないはずですよ。音声指導をすることしてきたわけで。そうすると外部の TOEFL とか、そういうのを使うと評価できるわけですから、これも評価してほしい。

それから、ICT 活用事業。これは評価できると思う。ただ、ICT は何のために使ってるかってことを考えたとき、その効果が子どもたち全体の学力、全体、そのときできない子、できる子、それにどういう影響を与えてるかってことをちゃんと見てかなきゃいけないと思うんですね。

次に、資料の 3 - 3、学力向上検証サイクル。この試験をやる、3 年生からやるってことは、非常にこの評価と関係あることなんで、重要なわけですけども、先ほども出てきた、個別、個々の子どもの個性に応じた教育、これ個別指導ですよ。それが可能にするような教育にもっていかなくちゃいけないんだけど、今はそれが、全国的にそれができてないんですけど、特に遅れた子どもの学力を底上げするっていうところができてないんで。それを、その遅れた子どもの学力を上げるっていうことを思ったとたんに、こういう経年別の評価っていうのはものすごい重要になるはずなんですよ。だからそういうふうに活かしてほしいということ。それから学力については、

理数力、どこでも今は理数力が非常に落ちてて、それを上げるのが難しいから、理数力の向上ってことに、非常に力を入れてるんですけど、前回の振興計画の時はそこが非常に薄かったと。ここで理数力の向上っていうことを大きく出してほしいっていうこと。

それからもう一つは別な評価ですけども、大阪市の今取り組んでること、もうご存じだと思いますけど、高校入試の評価、これに公平なものにしようって取り組んでいるわけですから、当然その入試における評価っていうこともきちっと書いてほしいと思うんですね。

次に、幼児教育の質の向上。これは、有名なシカゴ大学のヘックマンが言ってるのは、幼児教育、教育はするわけですけど、教育で学力が向上したってことじゃなくて、教育で我慢強さとか、ルールを守るとかですね、そういう能力も向上してきて、それが結果的に非常に大きな意味をもつということを指摘してるわけです。ですから幼児教育で子どもの規範意識が向上して、子どもたちがルールを守るようになる。これは評価できるはずですよ。各幼稚園でどうか。これは小学校でも通用することなんで。幼児教育と小学校をつなげてほしいし、小学校も含めて考える必要がある。それは安心ルールっていうのを作ったわけですから、安心ルールっていうのは実はその小学校、中学校のところで非常にそれがつながってくるので、安心ルールっていうのをもう明示的に「ぼん」と出して、高校までも関係してくるわけですから。そうすると小中高のいじめとか問題行動をどうしたらいいかっていうことにつながるし。それから、個別指導教室ですか。個別指導教室っていうのを設けたと。その個別指導教室の意味がわかってくると思うんですね。そこらへんは具体的に、振興計画に具体的なもうすでに施策があるわけですから、それを書いて、それが実行できるように持ってほしい。

それから、資料の3 - 4ですけど、人材育成ですが。いろいろご意見出されて、その通りなんですけれど。そこに加えてほしいのは、教員採用試験の見直し。教員採用試験がもっと、例えば学力がもうちょっと測れるようなものにする、ということですね。試験の中身とかですね。それから面接の比重化。今では大きすぎるんじゃないかと思うんですけど。そういった点、それをどうするかっていうのは、今の私の個人的な意見ですけど、どうするかっていうのは議論の結果としても。教員採用試験から見直して、教員の質を向上する。それから、中途採用を促進するという手段。そういったことを具体的に書くことによって、優秀な教員を確保することになって、頑張る先生を、それなりに元気づけることにもつながっていくことになると思うんです。

以上です。

高尾委員：一点ちょっと忘れてました。言おうと思って忘れてました。

一つですね、分権型の教育行政というのをやっぱりきちんとやらないといけない。そのためには機能をですね、担保して組織をより強固にしてモニタリングするシステムきちんと作らないといけない。これまでも区担当教育次長さん、区長さんにお話を

伺うんですけど、非常に切なる表情でお話になるんですよね。非常に細かいことを。本当に我々ちゃんとパイプをきちんと作って、意思決定できるようにですね、ものをもっと強化して作らないといけないというのが、今後の大きな問題だと思いました。それから、今、帯野さんの発言に、確かに、中高一貫のこの問題なんか、これまで府と市は別ですよということからですね、俎上にもほとんどのらなかったんだけど、新しいテーマの地平線かなという気がいたしました。すいません、途中で。

吉村市長：いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。

本当に、私も思うんですけど、税をやっぴりお預かりしてる、教育の分野においても税をお預かりして、大切な税を使ってるわけですから、それはやっぱり市民の皆さんにも、ちゃんとその成果とか結果というのを報告できるというか、そういう義務というか、そういうのがあると思うんですね。そういった意味で、特にこの評価をきちっとすると、目に見える形でこの評価をしていくっていうのは、私も非常に大切なことだろうと思います。行政は往々にして、新たな事業を作るのはよく作るんですけど、その作った後、それをどう評価するかっていうのは、ほったらかしな場合、あるいはそこは薄かったりというのが非常に多いので、ここは皆さんの意見をお聞きしても、しっかりとしないといけないというふうに思ってます。この現行計画についても、やはりこれはしっかりと個別に評価というか、それはして行って、初めて新しい計画においてもより良いものになっていくと思いますし、新しいこの計画を、この教育委員会、私を含めたこのメンバーでやったとしても、それもきちっとのちに評価されて、それが代々伝わっていく、すなわち一過性のものではあっては絶対ならないと、教育は特に思いますので、そこに常に持続性というか、そういうものを、より良いものを作っていくという意味では、過去の評価っていうのは必ずこれはやっぱり出てくる、必要だろうなというふうに思いますんで、そこはちょっと力点を置いて検証してもらいたいと思うんです。そこは行政の弱みのところでもあると思うんですけども、ここはやらないと。

それを何でやるかと言うと、言った通り、僕は税を預かる立場なんで、それはすごい強い思いがありますし、あとは実際教育を受けてる、先ほど委員からのご意見もありましたけど、子どもたちとか、結局学生が、最後そこにどう伝わっているかっていうのが一番大事だと思うので、そこに伝わってこなかったら、ここでやってることも意味がないということになってしまいますんで、そうであれば、それこそ税を扱ってるのに何をしてるんだということになりますんで。だからその評価の部分のどこをしっかりとやるというのと、受け手の最終的には子どもたち、そしてそこに一番近くいる教員、幼児教育も含めてですけども、子どもたちに直に接してる教育者に、いかにこの教育委員会、それから行政としてしっかりとそれを伝えていくのかっていうのを、やはり重視しなければならぬのかなというふうに思いますね。そのあたりちょっと強く意識して進めていってほしいと思います。

山本教育長：はい。たくさん貴重なご意見をいただきまして。短期間の間で計画作りをしていく中で、まず現行のいろんなスタッフに対する評価というものを、またエビデンスっていったものを、今、市長のお話も各委員のお話も含めて、我々役人だけの一人相撲でやるのではなくて、できるだけ幅広い観点で、きちっとした書き物にしてまたご提示させていただいて、そこから議論をスタートできるようにちょっとがんばってみたいと思いますのでそこはちゃんと受けとめて対応させていただきます。

大森委員長：恐らく、大阪市、教育行政だけじゃなくてあらゆる分野だと思うんですけど、見える化できるものは見える化すると。ですから評価の中でも、まあどちらかというと測定って言いますかね、数値化。よく、教育は数字じゃ測れないっていうふうなね、議論もあるんですけども、確かに教育の成果っていうのは数値だけでは表わせないけれども、数値で表せるものは現にあって、それを表すことはやはり重要であると、表せるものを表すのは重要で、かつ、表した以上は公表するということで、様々なデータですね、必ずしも我々の政策がうまくいかなかったっていうデータであっても、そういうデータが出てきたら公表すると、このあいだの組体操のデータなんかもそういうデータの一つではありますけれどもですね、そういう意味でのその数値、そしてそれを公表する。

それからもう一つは、安心ルール、ご発言がありましたけれども、あれも結局ですね、教育界の中とか行政の中とかしか、その内部の人間しかわからないですね、どうなってるんだろうというものをできるだけですね、なくしていくっていうか見える化すると。子どもたち、保護者、市民の方々に、ルールとして明確化していくと、見える化するというところでですね。そういう意味で教育分野に限らないんでしょうけど、大阪市過去この何年間かです、相当そこは進んでいるのかなと思っております。ですから、これをですね、これはきちんとですね、これまでのあり方ってのはある程度、まあ定着まではいってるかどうかわかりませんが、これを引き続きちゃんとやっていきつつですね、やはり子どもの学力とか育ち、成長のところに直に響くような施策っていうものをやっぱり力点を置いていくということで、学校の先生、幼稚園、保育所も含む、指導者も含めてですね、ここがすごく重要だろうなと思ってます。

エビデンスということで、幼稚園、小学校、中学校、高校って、上の段階の学校に行くほどですね、私も大学の教員なんですけど、上の段階の学校ほど先生の給料も高いというふうなですね、現状があるんですけども、その一方で、アメリカを中心にエビデンスで示されるところによれば、下の学校段階、幼児教育が一番ですね、その後の人生に対して、費用対効果という面では大きな影響を与えてるというふうなデータもありますんでですね、まさにその幼児から小中高とですね、切れ目のないですね、子どもたちに直接ですね、響くようなですね、施策の面、これが次期計画の大きな焦点だろうなというふうに、再度そこをちょっとですね、強調させていただきました。

吉村市長：これまでそういった結果とか検証とか、数字で見るといって発想はほとんどなかったと思うんですね。ここやっぱり数年で大阪市も変わってきたと思いますし、特にこの小学校の、今ここでも出てますけど、次期計画に向けて取り組むという、小学校の学力の経年調査もするっていうのも、その根底にはやっぱりその思想があると思います。やはりその評価の数値ができるところについては、しっかりと、大阪市内外にいろんなものさしがあると思うんですけども、ものさしで測るということが非常に嫌がられる分野ではあったわけですけど、そこはやっぱり子どもたち、教育を受ける側としては、最終的にはやっぱりいろんな競争の中で、この社会もやっぱり生きていけないといけないし、僕は最初に英語とかいろんな話も、幼児教育の話もさしてもらってるのは、僕らの時代はまだ国際化というのは正直しれたレベルですけど、これから何十年後っていうのは、どんどんそれが発達して進展していくと思うんですね。情報もフラット化していきますんで。その中でやっぱり考える力とか生き抜く力を身につけないと、この小さな国では大国にはなかなか対峙できないようになってくると思いますんで、そういった意味でやっぱり、今のレベルからしっかりと、成果というか結果というか、というところにもちょっと意識を持ちながらやっていけば、必ず結果というのは出てくると思うんですね。もともと勤勉だと思ってます、日本人っていうのは。そういった意味で、タブーを残さないっていう発想で、もうどんどん見える化して出していく、良いことも悪いことも出していくっていう、そういったスタンスで、特に前の計画もそうですし、いろんなことについて、数値とか結果とか成果とかがっていうのを、少し重んじるような形で、測りにくい面もありますけれども、進めていっていただきたいなと思いますけどね。

大森委員長：一点よろしいですか。それに関連してなんですけど、学力をきちんと数値化するとかですね、そういう話すると必ずですね、できる子とか、弱肉強食みたいなね、イメージで語られるんですけども。要するにできる子とか家庭が裕福な子どもが有利だとか、それ大間違いです。幼児教育の成果にしたって、幼児教育の段階からきちんと学習をデザインしてですね、質の高い幼児教育を提供すれば、誰が一番メリット受けるかっていうと、豊かなご家庭のお子さんじゃなくて貧しい家庭のお子さんなんです。小学校だって同じですよ。要するに、きちんと学力把握して、それに応じたその学習指導っていうものを提供できるようになれば、誰が一番メリットを受けるかっていうと、それは豊かな家庭なお子さんよりはそうでない、どちらかと言えば貧しい家庭のお子さん、というのはこれは世界の常識なんですよ。

だから、大阪市が前の計画のもとでもそうやってきたつもりですが、なんか意図的にですね、弱肉強食であるみたいなね、そういうご批判があったのは非常に心外です。今般ですね、幼児教育の、施政方針、市長の新しい方針によってですね、より、なんて言うんでしょうね、我々の意図するものっていうのがですね、決してエリート教育だとか、弱肉強食だとか、そういうものとはまさに正反対ですね。こうやって力を入れることによって、直視すべき問題を直視し、見える化できるものは見える化す

ることによって、一番メリットを受けるのは誰なんだって考えれば、まさに、経済格差を教育格差にしない、どちらがどちらでしたかね、それはどちらにしる循環関係にあるわけですが、まさに大阪の課題に一番ですね、必要なことなんで、なんて言うんでしょうね、もうちょっとそのメッセージっていうのを、我々一期の段階で十分に伝えられなかったかもしれないので、更にその点はですね、施策の中身とともにPRしていければいいかなと思ってますけどね。

司 会：市長、そして委員の皆様方におかれましては、様々なご意見いただきましてありがとうございました。時間の都合もございますので、このあたりでこの議題につきましては、終えてまいりたいと思います。

この場でのご意見を踏まえまして、次期計画の策定に向けまして、検討を進めていただきますよう、お願いいたします。

本日予定しておりました議題は以上でございますが、他に何か、この場で皆様ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは時間の都合もございますので、これで第2回の総合教育会議を終えてまいりたいと存じます。

本日はありがとうございました。